

2025年5月13日

「ヤクルトグループ環境ビジョン」における「環境目標2030」の改定

株式会社ヤクルト本社（社長 成田 裕）は、人と地球の共生社会の実現を目指す「ヤクルトグループ環境ビジョン」の中期目標である「環境目標2030」を見直し、2025年5月に改定しましたのでお知らせします。

ヤクルトグループは、コーポレートスローガン「人も地球も健康に」のもと、人と地球の共生社会を実現するために、2021年に「環境ビジョン2050」を策定し、「バリューチェーン環境負荷ゼロ経営」を目指すこととしました。また、当ビジョンに基づいた実効性のある取り組みを推進するため、バックカスティング思考^{*1}に基づき、環境問題にかかわるマテリアリティ（重要課題）を「気候変動」「プラスチック容器包装」「水」に特定し、定量目標を含めた「環境目標2030」および「環境アクション（2021－2024）」を策定しました。

今般「環境アクション（2021－2024）」が終了し、「気候変動」「水」については、削減目標を達成することができましたが、「プラスチック容器包装」については、販売数量が大幅に増加したことにより、目標を達成することができませんでした。これらの進捗状況および昨今の社会情勢などを加味して、2025年度以降の新たな目標の検討を行い、「環境目標2030」の改定を行いました。

新たな目標の検討に際しては、まず目標の対象範囲について、国内の本社（単体）およびボトリング会社に加え、国内外の全連結子会社まで拡大しました。また、環境問題にかかわるマテリアリティ（重要課題）の見直しを行い、当社の事業が自然環境に影響を及ぼすことを考慮し「生物多様性の保全」を追加しました。さらに、既存のマテリアリティの名称については、ステークホルダーが内容を理解しやすいよう「気候変動の緩和と適応」「持続可能なプラスチック容器包装の推進」「持続可能な水資源管理」と変更しました。



<環境ビジョン2050>

「人と地球の共生社会を実現するバリューチェーン環境負荷ゼロ経営」

～ 2050年までに温室効果ガス排出量ネットゼロ（スコープ1・2・3^{※2}）を目指します ～

<環境目標2030>

（2025年5月改定）

マテリアリティ（重要課題）	目 標
気候変動の緩和と適応	（改定前） 温室効果ガス排出量（国内スコープ1・2）を2018年度比30%削減する
	（改定後） 〔対象範囲：本社および国内外全連結子会社〕 1. 温室効果ガス排出量（スコープ1・2）を2022年度比42%削減する 2. 温室効果ガス排出量（スコープ3）を2022年度比25%削減する 3. 温室効果ガス排出量（FLAG ^{※3} ）を2022年度比31%削減する
持続可能なプラスチック容器包装の推進	（改定前） プラスチック製容器包装の使用量（国内）を2018年度比30%削減あるいは再生可能にする
	（改定後） 1. 2030年度のプラスチック製容器包装使用量（国内・海外）の20%以上に相当する量に対してサステナブルな取り組みを実施する 2. ヤクルト容器の水平リサイクルの仕組みを確立する
持続可能な水資源管理	（改定前） 水使用量（国内乳製品工場：生産量原単位）を2018年度比10%削減する
	（改定後） 1. 国内・海外の乳製品工場における水リスク詳細調査により、各地域における課題を抽出し、優先順位の高い課題への施策展開を100%実施する 2. 削減活動の継続に加え、2030年度の製品化された水消費量（国内・海外の乳製品工場）を対象に、水源涵養活動 ^{※4} を推進する
生物多様性の保全（新規）	1. 地域社会における生物多様性保全活動への支援・参画を推進する 2. 事業活動による生物多様性への影響を把握し、軽減施策を推進する

改定前の「環境目標2030」については、「サステナビリティレポート2024」に掲載しています。

<https://www.yakult.co.jp/company/sustainability/download/pdf/sustainability2024.pdf#page=22>

※1 バックキャスティング思考

未来のあるべき姿を起点として、現状、何をすべきかを考える思考方法

※2 スコープ1・2・3

温室効果ガス排出量を排出源によって分類するための枠組み

(GHGプロトコルに基づく概要)

スコープ1：自社の事業活動での燃料使用に伴う直接排出量

スコープ2：企業が外部から購入する電力・蒸気・熱に関する間接排出量

スコープ3：事業活動に関連するサプライチェーンにおける間接排出量

※3 F L A G

森林、土地、農業を示す F o r e s t , L a n d , a n d A g r i c u l t u r e の頭文字を取った言葉であり、土地利用変化や土地管理での排出等が対象となる。

※4 水源涵養活動

水源地の森林整備や植樹、土壌の保護などを行うことで、森林が雨水を吸収し、それを地下水や河川にゆっくりと供給する機能を維持・増進する活動

以 上